

【取扱注意】

資料3

# 令和6年度徳島県国民健康保険事業特別会計予算（案） について



# 令和6年度徳島県国民健康保険事業特別会計予算（案）概要

※主なものを記載

歳入(716億円)

国民健康保険事業費納付金  
190億円

高額医療費負担金

国1/4 6.7億円	県1/4 6.7億円
---------------	---------------

特別高額医療費共同事業負担金

国0.3億円	交付金1.5億円
--------	----------

特定健診等負担金

国1/3 1.0億円	県1/3 1.0億円
---------------	---------------

保険者努力支援交付金 8.8億円

国調整交付金（9%）  
72億円

- 普通調整交付金(7%)  
都道府県間の財政力の不均衡を調整
- 特別調整交付金(2%)  
都道府県・市町村の特別の事情を考慮して交付
- 暫定措置  
制度施行時の激変緩和

定率国庫負担金（32%）  
125億円

県繰入金（9%）  
38億円

県が行う国保財政の安定化及び  
県内の市町村の財政の状況その他特別の事情に応じた財政の調整

前期高齢者交付金  
249億円

国保・被用者保険の65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整。

高額な医療費(1件80万円超)の発生による国保財政の急激な緩和を図るため、国と県が高額医療費の1/4ずつを負担。

著しく高額な医療費(1件420万円超)について、都道府県からの拠出金を財源に全国で費用負担を調整。国は予算の範囲内で一部を負担。

市町村国保の特定健診・特定保健指導の円滑な実施を図るため、国と県が費用の1/3ずつを負担。

都道府県・市町村の医療費適正化、予防・健康づくり等の取組状況に応じ交付される。

財政安定化基金  
14億円

歳出(716億円)

※主なものを記載

保険給付費等交付金 587億円

後期高齢者支援金 95億円

介護納付金 31億円